



こうめいたちかわ 通信



立川市議会議員 高口靖彦

電話・FAX 534-0267 柏町在住

E-mail: takaguchi@komei-tachikawa.com

http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi

令和6年 第2回 定例会

★令和6年度立川市一般会計補正予算等を可決

令和6年第2回定例会が6月4日から26日までの会期で開かれました。令和6年度立川市一般会計補正予算、電子黒板の買入れについて、新清掃工場整備運営事業基本契約変更契約等の議案のほか、新たな議長、副議長、監査委員、3つの組合議会議員について、慎重審議し、可決、同意、了承されました。

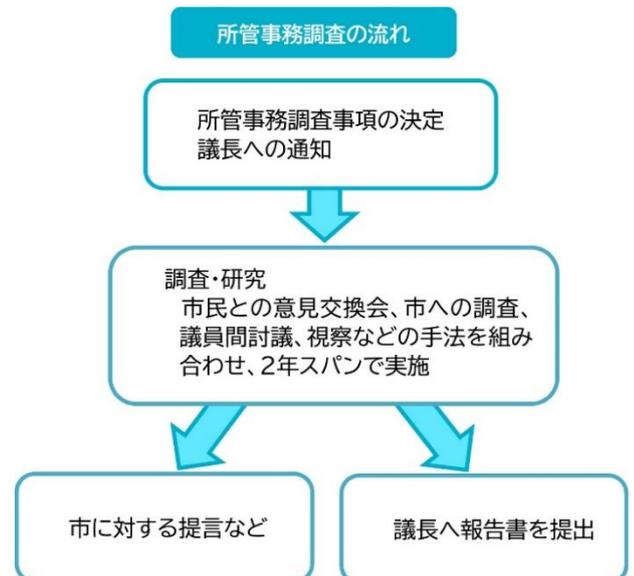
一般会計補正予算では、新型コロナウイルスワクチン接種事業が計上されました。2024年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、これまでの特例臨時接種から**高齢者等定期接種に移行**されます。市の補助分を除いた自己負担額は、3,500円程度になります。また最終日に、高口やすひこは副議長を辞職しました。2022年7月21日より2年間、多くの方々に支えて頂いた御礼の挨拶を行いました。



★立川市議会で所管事務調査を開始、政策提案に取り組めます！

定例会最終日に、各常任委員会が改選され新たなメンバーでスタートしました。所管事務調査とは、常任委員会毎に、所管する調査項目（テーマ）を決定し、各常任委員会の特定事件として位置付け、概ね2年間をかけて調査研究を行い、最終結果をまとめ、政策提案に繋げていくものです。

調査研究の実施としては、市民との意見交換会、市執行部からの現状説明・報告及び質疑、現場視察、各種団体・関係機関等との意見交換等を想定し、活発な議員間討議を行います。**立川市議会として初の試み**になります。



高口やすひこの厚生産業委員会での所管質問から（要旨）

★身寄りのない一人暮らしの方が亡くなった際の 民間駐車場に留められていた車等の財産処分について、市での相談支援を

<答弁> 遺言や相続人がいない場合、利害関係者が弁済供託をするか、相続財産清算人の選任申立てを行う必要がある、市として対応が非常に難しいという現状がある。お一人様の安心相談事業を進めるとともに、今後検討していきたい。
（福祉総務課長）

★子ども基本法に基づき、市町村は子ども計画を作成するよう努めるものとされる。その際、最も大切ことの1つが子どもの意見を尊重することですが、市の見解は。

<答弁> 国が提唱する”こどもまんなか社会”の実現に向けては、意見表明や多様な社会活動への参画機会の確保が重視されている。より多くの場面で意見が反映できるような手法や、当事者の意見表明をサポートするファシリテータの確保について検討する。（子育て推進課長）

各常任委員会での主な報告事項から

○学童保育所における医療的ケア児の受け入れについて（厚生産業委員会）

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、学童保育所では、令和6年度より児童2名の受け入れを決定し、訪問看護事業者による医療的ケアを行っています。今後の取り組みの1つとして、より安全・安心な保育環境のもと、安定的な体制で医療的ケア児の受け入れを行うため、「**（仮称）立川市学童保育所における医療的ケア実施に関するガイドライン**」が令和6年度中に策定されます。



○クリーンセンター・たちむにい 緩衝帯等整備について（環境建設委員会）



現在、地被類(最も低い高さの植栽)の工事や、園路広場整備が行われ、8月下旬の竣工、10月中旬の供用開始を目指しています。また、クリーンセンターの焼却による余熱エネルギーを利用し、緩衝帯等のエリアの一部に、**足湯の暫定的な整備**も進められています。大人で6~8名、子どもで8~10名程度が入れる予定です。

補聴器購入費助成が始まりました！

令和6年7月から、補聴器の購入に要する費用の一部として4万円（上限額）が助成されます。対象となるのは次の要件すべてを満たす方です。

○立川市に住民票がある18歳以上の聞こえに課題のある方

○聴力が両耳とも40デシベル以上70デシベル未満の方、または補聴器相談医が補聴器を必要と認める方

○前年の合計所得金額が210万円未満の方
購入する前に市への申請が必要です。助成の決定前に購入した補聴器は、助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

補聴器購入費助成 ～聞こえの支援で孤立防止・社会参加促進～

4万円を助成！
(上限額)

難聴等で聞こえに課題がある18才以上の方の補聴器購入費用の一部を助成します。

助成は補聴器購入費用の一部（上限額4万円）、前年度合計所得210万円未満、補聴器相談医が必要と認める方が対象となります。



令和6年度
公明党の要望が実現

公明党立川市議団



高口やすひこの日々の様々な活動の取組みの一部 ご紹介



5月26日 医療・介護フェス
立川市議会ブース



5月29日 薬物乱用防止
推進立川市協議会 総会



6月10日 たちかわ男女平
等フォーラム パネル展



6月11日 立川文化芸術振
興議員連盟 定期総会



6月16日 柏町自治会
対抗ソフトボール大会



6月19日 立川ロータリー・立川
こぶしロータリー 合同作品展



6月26日 社会福祉協議会
高齢者向け早朝テニス講習会



6月29日 立川青年会議所
立川グローバルフェスタ



6月30日 柏町子ども会連絡協議
会 八ヶ岳サマーキャンプ 実踏

公明党の掲げる「子育て応援トータルプラン」が実現へ大きく前進！

改正子ども・子育て支援法などの主な内容と施行日

施行日	内容
2024年 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当を拡充 (①所得制限を撤廃 ②支給対象を高校生年代に延長 ③第3子以降は月3万円に増額)
11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の多子加算を増額
25年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業給付を拡充 (両親が14日以上取得 で最大28日間、実質 10割に引き上げ) ● 2歳未満の子どもがいる 時短勤務者に対し、賃金 の10%を上乗せして支給
26年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的医療保険料に上乗せして徴収する 「子ども・子育て支援金」制度を創設 ● 「こども誰でも通園制度」 を全国で開始
10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 自営業者らが入る国民年金の保険料を 子どもが1歳まで免除



(共同、公明新聞)

SNS等で、高口やすひこの日々の活動模様などを情報発信しています。是非、ご覧ください！

facebook



X 旧 witter



LINE



Ameba



身近な法律相談を実施しています

《公明党無料法律相談》

- ・ 毎週水曜日（第5週を除く）14時から
- ・ 立川市錦町 1-4-4 立川サニ-ハイツ 301
- * 予約制です。



「高口やすひこ」まで何でもお気軽にご相談下さい！
◆ 環境建設委員会委員 公明党立川総支部副総支部長

公明党立川総支部 発行